株主各位

新潟県三条市西本成寺二丁目26番57号

株式会社オーシャンシステム 代表取締役社長 樋 口 勝 人

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し 上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事 項)について電子提供措置をとっており、インターネット上に掲載しております。 掲載ウェブサイトにて、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない場合は、郵送(書面)又はインターネットによって、議決 権を行使いただくことができますので、令和5年6月27日(火曜日)午後5時00分 までに議決権を行使賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. H 舑 令和5年6月28日(水曜日)午前10時 (午前9時より受付開始。お土産はございません。)
- 2. 場 新潟県燕市井十巻三丁目65番地 所 燕三条ワシントンホテル(3階ホール) (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第45期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第45期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項 第1号議案

取締役8名選任の件

監査役1名選任の件 第2号議案

電子提供措置事項の掲載場所

【当社ウェブサイト】

https://www.ocean-system.com/invest/soukai/



なお、電子提供措置事項は、次の各ウェブサイトにも掲載しております。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 https://d.sokai.jp/3096/teiji/



【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】 https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

(「銘柄名(会社名)」に「オーシャンシステム」又は「コード」に当社証券コード 「3096」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、 「縦覧書類」の「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

議決権行使についてのご案内

- 1. 当日ご出席いただけない場合の株主総会における議決権は、次の2つの方法により、行使いただくことができます。
 - (1) 郵送(書面)にて議決権を行使いただく場合
 - ○同封の議決権行使書に賛否をご記入いただき、同封の記載面保護シールをご 利用のうえご投函ください。

【行使期限:令和5年6月27日(火曜日)午後5時00分到着分まで】

- (2) インターネットにて議決権を行使いただく場合
 - ①「スマート行使」による方法
 - ・同封の議決権行使書に記載のQRコードをスマートフォン等にて読み取り のうえ、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスいただき、 画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・議決権行使コード (ID) 及びパスワードのご入力は不要です。
 - ・「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。修正 される場合は、②の方法により再度ご行使いただく必要があります。
 - ②「議決権行使コード (ID)」「パスワード」入力による方法
 - ・議決権行使ウェブサイト(https://soukai.mizuho-tb.co.jp/)にアクセスいただき、同封の議決権行使書の裏面に記載の議決権行使コード(ID)及びパスワードにてログインいただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。
 - ・議決権行使コード (ID) 及びパスワード (株主様が変更されたものを含みます。) は株主総会の都度、新たに発行します。

【行使期限:令和5年6月27日(火曜日)午後5時00分入力分まで】

2. パスワードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。なお、パスワードを当社又は株主名簿管理人よりお尋ねすることはございません。
- (2) パスワードは一定回数以上お間違えになりますと使用できなくなります。再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書に記載されている議決権行使コード (ID) は、本定時株主総会 に限り有効です。

3. 議決権の行使につきましては、次の事項を予めご承知おきください。

- (1) 郵送(書面)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いします。
- (2) 郵送(書面)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (3) インターネットより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (4) 議決権行使専用のウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料等)は、株主様のご負担となります。

4. お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部** までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル 0120-768-524 (年末年始を除く 9:00~21:00)

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、修正後の事項を前頁の「電子提供措置事項の掲載場所」に掲載させていただきます。

事業報告

(令和4年4月1日から)令和5年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策を取りつつも経済活動の正常化が進み、景気は穏やかに持ち直しが見られたものの、不安定な国際情勢を背景とした原材料及びエネルギー価格の高騰や欧米を中心とする海外経済の減速感など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

食品小売業界におきましても、業態の垣根を超えた競争の激化、原材料の調達価格の上昇、相次ぐ値上げによる消費者の節約志向の高まりなど厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは令和3年度より『IDEA & INNOVATIONで、新たな価値をつくる』を中期経営計画のテーマに掲げ、刻々と変化する社会環境や顧客ニーズへの対応と食の安全・安心な商品の提供を基本とし、業務の効率化とデジタル面への取り組みを強化することにより企業価値の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は777億10百万円(前期比6.9%増)、営業利益は11億28百万円(前期比20.4%減)、経常利益は12億38百万円(前期比18.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、主にスーパーマーケット事業において、現在の事業環境を踏まえ投資額の回収可能性を判断した結果、該当する固定資産等について、減損損失4億10百万円を特別損失に計上したことなどにより、3億58百万円(前期比55.1%減)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(スーパーマーケット事業)

スーパーマーケット事業につきましては、全般的な商品の値上げにより買い上げ点数は減少し、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和から内食需要は減退傾向となり集客数は減少しましたが、当社の特色である非生鮮部門の人気は根強く、年末商戦やひな祭りといった季節商材の販売も年間を通して比較的好調に推移しました。また、一部店舗で店内サイネージを導入し、季節商品や期間限定のお知らせなどをより視覚に訴える広告として活用いたしました。

なお、昨年7月に移転リニューアルした「チャレンジャー巻店」(新潟市西蒲区)は、旧店舗解体工事のため、駐車場の利用範囲が限られた状態であり、 集客活動を制限しておりましたが、想定を超える売上高となりました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は246億28百万円(前期比 0.8%増)、セグメント利益は5億31百万円(前期比8.8%減)となりました。

(業務スーパー事業)

業務スーパー事業につきましては、食料品や日用品が相次いで値上がりするなか、品質が高く低価格な商品がお客様の支持を得ました。また、行動制限の緩和から地域のお祭りやイベントなどが再開され、業者向けの需要は回復基調となりました。

当社グループ独自の企画として季節や時期にあわせた売場づくりを店舗ごとに取り組み、お客様から好評をいただきました。また、メディアやSNSで紹介された商品の売り切れによる欠品の軽減に努めたことや、前年度に出店した6店舗の増収などが大きく影響し、売上高は大幅に増加しました。

また、2月末日をもって「業務スーパー国府店」(新潟県上越市)を閉店し、昨年3月に発生した地震により休業中であった「業務スーパー南吉成店」(仙台市青葉区)は1月に営業を再開いたしました。なお、昨年10月にオープンした2店舗をあわせまして、当社グループの当期末の直営店舗数は75店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は394億29百万円(前期比13.0%増)、セグメント利益は10億14百万円(前期比1.8%増)となりました。

(弁当給食事業)

事業所向け宅配弁当につきましては、原材料価格が上昇するなか、品質の向上と味や見栄えなどを意識したメニューの改変に努め、魅力あるお弁当作りへの取り組みを続けておりますが、中食との競合や喫食者ニーズの多様化により販売食数は減少しました。また、原材料の値上がりが大きく、販売価格の改定にも取り組みました。

惣菜等の受託製造を行っている千葉工場につきましては、新商品の採用と売れ筋商品の定着により取扱商品のアイテム数と受託先の販売店舗数が増加し、売上高も大幅に増加しました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は86億94百万円(前期比4.3%増)、セグメント利益は1億82百万円(前期比50.7%減)となりました。

(食材宅配事業)

食材宅配事業につきましては、顧客情報を可視化するツールを全営業所に導入し、効率的な配達コースの編成と新規顧客開拓を行うとともに、地域別・世代別の人口比率を検証し、そのエリアの特徴を重視しながら営業活動を行いました。また、配達コースごとの問題を検証・分析し、利用継続率の改善にも取り組みました。しかしながら、外食需要の回復に伴い新規顧客の獲得は伸び悩み、売上高は前年を割り込む結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は45億44百万円(前期比3.2%減)、セグメント利益は87百万円(前期比51.5%減)となりました。

(旅館、その他事業)

旅館、その他事業につきましては、行動制限の緩和に伴い昨年10月には政府による全国旅行支援が開始されたことにより個人利用のお客様が多く、延べ宿泊者数は前年同期比41.2%増加するなど回復の兆しが見られましたが、団体利用の需要は伸びず、外食需要も含めコロナ禍以前までの回復には至りませんでした。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は4億13百万円(前期比23.4%増)、セグメント損失は83百万円(前期はセグメント損失1億2百万円)となりました。

事業セグメント別売上高

区分	売 上 高	前連結会計年度比
スーパーマーケット事業	24,628 百万円	100.8 %
業務スーパー事業	39,429 百万円	113.0 %
弁 当 給 食 事 業	8,694 百万円	104.3 %
食材宅配事業	4,544 百万円	96.8 %
旅館、その他事業	413 百万円	123.4 %
合 計	77,710 百万円	106.9 %

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は20億35百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

セグメント名	設備の内容	事業所名		
フ パ マ ケット声楽	店舗の移転	当社、チャレンジャー巻店		
スーパーマーケット事業	工場の新設	当社、チャレンジャー加工センター		
業務スーパー事業	古針の紅肌	当社、業務スーパー六日町店		
	店舗の新設	(株)カワサキ、業務スーパー八代永碇町店		
	店舗の移転	㈱カワサキ、業務スーパーけやき台店		

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として22億円の資金調達を行いました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為状況 該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く食品業界の経営環境は、異業種からの参入や価格競争が一層激化するとともに、物流コストの高騰や、労働需給の逼迫による人件費関連コストの増加など依然として厳しい状況が続いております。

こうした状況の下、当社グループは、以下の課題を重点として取り組んでまいります。

① 安全、安心な食品とサービスの提供

当社グループの経営理念としても掲げており、最重要課題として認識しております。関連法令の遵守はもとより、自主検査の実施、QA(品質保証)担当者による定期巡回、品質管理部門の組織充実と機能強化を行い、一層の品質管理、食品衛生管理の強化に取り組んでまいります。

② 事業基盤の強化

スーパーマーケット事業につきましては、引き続き低価格戦略を推進すると ともに売場環境及び商品構成の見直しを行い、より魅力ある店づくりに取り組 んでまいります。

業務スーパー事業につきましては、直営店ならびにサブFC店による出店など、戦略的な営業展開を進めてまいります。

③ 人材の確保と育成

厳格な管理体制及び積極的な営業活動を行うために優秀な人材の確保が急務となっております。当社グループといたしましては、中途採用ならびに新卒採用の両面に注力し、育成とフォローアップ体制の整備を充実させることにより人材のスキルアップと組織の活性化を図ってまいります。

④ コーポレートガバナンス

持続的成長をかなえるための企業体質の確立に向けて、透明で公正な経営体制の構築と迅速な意思決定への取り組みを通じて、業容の拡大に応じたコーポレートガバナンスの更なる充実に努めてまいります。

このように、当社グループは、商品力を高め、安定した収益力の確保と企業競争力及び財務体質の強化を図り、お客様からの支持を得られる企業となるように取り組んでいく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう お願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	区	分	第42期 令和2年3月期	第43期 令和3年3月期	第44期 令和4年3月期	第45期 (当連結会計年度) 令和5年3月期
売	上	高(百万円)	61,999	66,906	72,700	77,710
経	常利	益(百万円)	1,385	1,587	1,515	1,238
親会する	会社株主に る 当 期 純	掃属 利益(百万円)	835	858	798	358
1 杉	株当たり当	í期純利益(円)	84.88	90.67	84.83	38.05
総	資	産(百万円)	18,864	19,217	21,377	22,016
純	資	産(百万円)	7,607	8,134	8,852	9,073

② 当社の財産及び損益の状況

	X	分	第42期 令和2年3月期	第43期令和3年3月期	第44期 令和4年3月期	第45期 (当事業年度) 令和5年3月期
売	上	高(百万円)	56,125	60,022	64,022	67,600
経	常利	益(百万円)	1,202	1,438	1,266	1,014
当	期 純 利	益(百万円)	754	814	678	218
1	株当たり当期	期純利益(円)	76.65	86.10	72.12	23.26
総	資	産(百万円)	17,897	17,666	19,617	20,115
純	資	産(百万円)	7,020	7,481	8,070	8,147

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

	会	社	名		資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱サ	ンキュ	L ーオール	レジャ	パン	20百万円	100%	「フレッシュランチ39」のFC展開
(株)	フ	ー デ	1	_	10百万円	100%	「フレッシュランチ39」等ブランド による企業宅配弁当の製造及び販売
(株)	カ	ワ	サ	+	30百万円	100%	「業務スーパー」の店舗展開

(8) 主要な事業内容(令和5年3月31日現在)

事業セグメント	事業内容
スーパーマーケット事業	食品スーパー「チャレンジャー」による店舗展開
業務スーパー事業	「業務スーパー」の店舗展開及びフランチャイズエリ
3/2 3/3	ア内におけるサブFCの指導・管理
	「フレッシュランチ39」等ブランドによる企業宅配
	弁当の製造及び販売
弁 当 給 食 事 業	惣菜等の受託製造
	オフィス・工場など企業内食堂の運営受託
	「フレッシュランチ39」のFC展開
食材宅配事業	「ヨシケイ」ブランドによる夕食材料セット等の宅配
旅館、その他事業	旅館及び飲食店

(9) 主要な営業所及び工場(令和5年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社	新潟県三条市
新 潟 本 部	新潟市江南区
スーパーマーケット事業・店舗	新潟県(10店舗)
	新潟県(9店舗)・秋田県(4店舗)
	宮城県(11店舗)・山形県(10店舗)
業務スーパー事業・店舗	福島県(4店舗)・長野県(2店舗)
	群馬県(9店舗)・茨城県(3店舗)
	富山県(4店舗)
	新潟県(4工場)・北海道(1工場)
弁当給食事業・工場	群馬県(1工場)・茨城県(1工場)
	千葉県(1工場)
弁当給食事業・営業所	新潟県 (3営業所)・群馬県 (2営業所)
丌 彐 和 艮 尹 未 ・ 呂 未 川	埼玉県(2営業所)
食材 夕配車業,營業底	新潟県(12営業所)・北海道(3営業所)
食材宅配事業・営業所	群馬県 (3営業所)
旅館、その他事業・店舗	新潟県(2店舗)

② 子会社

(株)サンキューオールジャパン					本社:新潟市東区
(株)	フ	ー デ	イ	ĺ	本社:山形県米沢市
					本社:茨城県水戸市
(株)	カ	ワ	サ	丰	店舗:茨城県(15店舗)・北海道(2店舗)
					熊本県(2店舗)

(10) 使用人の状況 (令和5年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事	業	部	門	使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
スー	パーマー	ーケット	事業		194	名		1名減
業務	子スー	パー	事 業		227	'名		12名増
弁	当 給	食 事	業		245	名		3名増
食	材宅	配事	業		244	名		17名増
旅館	ま、そ	の他	事 業		21	名		1名減
全	社 (共道	<u>f</u>)		49	名		2名減
合			計		980	名		28名増

- (注) 1. 使用人数には、嘱託・契約社員・パート・アルバイトは含まれておりません。
 - 2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
891名	21名増	40.8歳	9.2年

- (注) 1. 使用人数には、嘱託・契約社員・パート・アルバイトは含まれておりません。
 - 2. 使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んだ人数であります。

(11) 主要な借入先(令和5年3月31日現在)

借入先	借入額
㈱第四北越銀行	1,500 百万円
(株)三菱UFJ銀行	840
㈱三井住友銀行	708

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(令和5年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 35,740,000株

(2) 発行済株式の総数 10,833,000株 (自己株式1,419,227株を含む)

(3) 株主数 12,071名

(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
㈱ひぐち	2,711,000 株	28.80
樋口 勤	723,000	7.68
㈱第四北越銀行	309,600	3.29
樋口 智明	182,200	1.94
オーシャンシステム従業員持株会	180,800	1.92
樋口 小百合	136,000	1.44
鈴木 美花	134,200	1.43
MSIP CLIENT SECURITIES	53,300	0.57
(株)HKY	51,900	0.55
新潟酒販(株)	50,000	0.53

- (注) 1. 当社は自己株式を1,419,227株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況 該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付 した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(令和5年3月31日現在)

会社における地位		氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	樋	П	勝	人	
取締役会長	樋			勤	(株)サンキューオールジャパン代表取締役社長
常務取締役	小	野	純	平	(株)カワサキ代表取締役社長 (株)フーディー取締役
取締役	杉	田	仁	史	(株)サンキューオールジャパン取締役
取締役	Щ	田	秀	樹	執行役員社長室長 (㈱サンキューオールジャパン監査役 (㈱カワサキ取締役
取締役	長	谷川	吉	浩	執行役員ODX推進本部長
取締役	齋	藤	吉	弘	あおば社労士事務所所長 ㈱あおば中央人事労務代表取締役 合同会社あおばインベストメント代表社員
取締役	平		哲	也	平哲也法律事務所所長
常勤監査役	武	石		肇	
監査役	捧		俊	雄	捧公認会計士事務所代表 (㈱あさひ会計社代表取締役
監査役	逸	見	和	宏	逸見和宏公認会計士事務所代表 国立大学法人新潟大学非常勤監事 税理士法人逸見会計代表社員 新潟信用金庫員外監事

- (注) 1. 取締役齋藤吉弘氏及び平哲也氏は、社外取締役であります。
 - 2. 取締役齋藤吉弘氏は、社会保険労務士の資格を有しており、社会保険及び労務に関する相当程度の知見を有しております。
 - 3. 取締役平哲也氏は、弁護士の資格を有しており、法務及びコンプライアンスに関して相 当程度の知見を有しております。
 - 4. 監査役捧俊雄氏及び逸見和宏氏は、社外監査役であります。
 - 5. 監査役捧俊雄氏及び逸見和宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 6. 当社は取締役齋藤吉弘氏及び平哲也氏ならびに監査役捧俊雄氏及び逸見和宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 7. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法 第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度 額としております。
 - 8. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を次の概要で締結しています。
 - ①被保険者の範囲

当社及び子会社の役員、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員

②保険契約の内容の概要

被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填します。ただし、犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する場合等を補填対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適法性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料の1割を役員が均等割りし負担しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項 当社は、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めて おり、その概要は以下のとおりです。

イ. 基本方針

当社取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社の業績内容、個々の業績や企業価値向上への貢献度、他社水準等を総合的に勘案して年間報酬額を決定します。

具体的には、基本報酬(固定報酬)及び業績連動報酬により構成します。ただし、非常勤取締役及び社外取締役につきましては職責を考慮し、 業績連動報酬は支給しないものとします。

口. 基本報酬の個人別の額の決定に関する方針

基本報酬は金銭報酬とし、取締役ごとに職位を勘案して決定します。

ハ. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は金銭報酬とし、事業年度ごとの業績向上に対する意識を 高めるために経常利益を反映するものとします。

具体的には、各事業年度のグループ連結経常利益に応じて社内で定めた 基準により算出した額で決定します。当事業年度における業績連動報酬に 係るグループ連結経常利益は1.515.072千円です。

二. 個人別の基本報酬と業績連動報酬の割合の決定に関する方針 取締役の種類別の報酬割合については、当社と同規模企業の水準を参考 にして決定します。

なお、当面は、基本報酬(固定報酬):業績連動報酬=2:1を目安と します。

ホ. 個人別の年間報酬額の決定に関する方針

個人別の年間報酬額は、個々の前年度の業績や企業価値向上への貢献度 を代表取締役が評価し、社外取締役の助言を受けたうえで報酬案を作成 し、取締役会で決定します。

なお、退職慰労金につきましては、支給することが株主総会で決議された後に、内規に従って算定した金額、支給方法等を取締役会で決定します。

へ. 監査役の個人別の報酬等の内容に係る事項

当社監査役の報酬は金銭報酬とし、その個人別の年間報酬額は、個々の職責や職務遂行状況及び会社の業績等を勘案し、監査役の協議により決定します。

ト. 取締役の個人別の内容に係る決定方針の決定方法

代表取締役が社外取締役の助言を受けたうえで、方針案を作成し、令和 3年2月12日開催の取締役会において決定方針を決議しました。 ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、平成18年6月16日開催の第28回定時株主総会において、年額360,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名(うち、社外取締役3名)です。

監査役の報酬限度額は、平成18年6月16日開催の第28回定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち、社外監査役2名)です。

- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項 該当事項はありません。
- ④ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断した理由

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の額は、当社の業績内容、個々の業績や企業価値向上への貢献度、他社水準等を総合的に勘案して取締役会で決定しており、上記方針に照らしても特段の問題はないと判断しております。

⑤ 当事業年度に係る報酬等の総額等

0 7 7 7 1 7	1 /24 111 - 114 1	-4 - 110-10-1-4						
E 7	報酬等の総額	報酬等の	報酬等の種類別の総額 (千円)					
区分	(千円)	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	役員の人数			
取締役	135,170	104,450	30,720	_	9名			
(うち社外取締役)	(2,300)	(2,300)	(-)	(-)	(2名)			
監査役	11,072	11,072	_	_	3名			
(うち社外監査役)	(2,600)	(2,600)	(-)	(-)	(2名)			
合 計	146,242	115,522	30,720	_	12名			
(うち社外役員)	(4,900)	(4,900)	(-)	(-)	(4名)			

(注) 1. 支給額には、以下のものが含まれております。

当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額16,900千円(取締役6名に対し16,100千円(うち社外取締役2名に対し200千円)、監査役3名に対し800千円(うち社外監査役2名に対し200千円))

- 2. 上記には、令和4年6月23日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- ⑥ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

令和4年6月23日開催の第44回定時株主総会決議に基づき、令和4年6月23日付をもって退任した取締役に対して支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

令和4年6月23日付退任取締役1名に対し、39.700千円

(上記金額には、過年度の事業報告において、役員の報酬等の総額に含めた役員退職 慰労引当金の繰入額、取締役分39,000千円が含まれております。)

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼職の内容
		あおば社労士事務所	所長
取締役	齋 藤 吉 弘	㈱あおば中央人事労務	代表取締役
		合同会社あおばインベストメント	代表社員
取締役	平 哲也	平哲也法律事務所	所長
时 小几	捧 俊雄	捧公認会計士事務所	代表
監査役	棒 俊雄	㈱あさひ会計社	代表取締役
		逸見和宏公認会計士事務所	代表
監査役	 逸見和宏	国立大学法人新潟大学	非常勤監事
<u></u> 五红又	远 兄 们 仏	税理士法人逸見会計	代表社員
		新潟信用金庫	員外監事

- (注) 1. 当社とあおば社労士事務所、(㈱あおば中央人事労務及び合同会社あおばインベストメントとの間に特別な関係はありません。
 - 2. 当社は平哲也氏と顧問契約を締結しておりますが、その顧問料が双方の売上高に占める 割合は些少であり、当社と平哲也法律事務所との間には特別な利害関係はありません。
 - 3. 当社と捧公認会計士事務所及び㈱あさひ会計社との間に特別な関係はありません。
 - 4. 当社と逸見和宏公認会計士事務所、国立大学法人新潟大学、税理士法人逸見会計及び新潟信用金庫との間に特別な関係はありません。
 - ② 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係 該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取締役	齋 藤 吉 弘	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席いたしました。主に社会保険労務士としての専門的見地から、取締役会において、当社の経営上有用な指摘、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的、中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役	平 哲也	令和4年6月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち8回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、当社の経営上有用な指摘、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的、中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
監査役	捧 俊雄	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会14回のうち12回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、当社の経営上有用な指摘、意見を述べ、監査役会において自らの職務の執行について随時報告を行っております。
監査役	逸見和宏	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、当社の経営上有用な指摘、意見を述べ、監査役会において自らの職務の執行について随時報告を行っております。

⁽注)上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,500千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんの で、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しておりま す。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの 算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報 酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると 判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議 案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その 他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のと おりであります。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため の体制

当社は代表取締役社長が法令の遵守と透明度の高い経営を目指すことを内容とする「社訓・経営理念」について、取締役及び使用人に繰り返しその精神を伝えることによりコンプライアンスを徹底する。

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組成し、全社的なコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、取締役及び使用人に対し「コンプライアンスマニュアル」に基づいた教育ならびに管理を実施する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告する。

内部監査室を設置し、当該組織は会社の業務実施状況を把握のうえ、すべての業務が法令、定款、社内規程等に準拠し適正・妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度、組織、諸規程等が適正・妥当であるかを調査・検証するとともに、内部監査室長は、内部監査の結果を、取締役会及び監査役会に対して適切に直接報告する。

法令、規定に反した行為等について取締役及び使用人が直接情報提供を行うホットラインを設置運営するとともに、情報提供に対しては「コンプライアンス委員会規程」に沿った対応をとるものとする。

社会の秩序や当社グループ及びその取締役・使用人に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力に対する対応マニュアル」に基づき、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱規程」等に基づき文書 等に記録し、保存及び管理する。取締役及び監査役は、同規程等により、これ らの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険に対する管理に関する規程その他の体制 当社は、「リスク管理規程」により、リスクの予防及びリスクの発生に備え た事前準備や処理体制の確立を行う。

なお、大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策本部を設置し危機対応の体制をとり、迅速に行動し、損害及びその拡大を防止する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、 迅速かつ適切な意思決定を図り、重要な業務執行課題については、事前に取締 役及び事業部長等で構成する経営会議で十分な審議を行ったうえで取締役会に 付議するものとする。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務執行の適正性、損失の危険に 対する管理、業務執行の効率性、業務執行の法令及び定款に対する適合性の監 査体制

「関係会社管理規程」に基づき、適正な業務執行かつ効率的で円滑な業務運営を遂行し企業集団全体の安定成長を図るため、当社を中心とした企業集団全体の業務執行に関する管理体制を明確にする。

「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」に基づき、当社の内部監査室による関係会社の内部監査を実施し、子会社から独立した立場で業務執行の適正性、損失の危険に対する管理、業務執行の効率性、業務執行の法令及び定款に対する適合性について監査を行うことにより業務の適正を確保する。

⑥ 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する実効性の確保に関する事項

監査役がその職務の執行に関して補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を置くものとする。監査役の補助をする期間中は、当該使用人への指揮権は監査役に委譲されるものとし、人事異動及び人事評価に関しては、監査役会の同意を得なければならない。

⑦ 当社及び子会社取締役及び会計参与ならびに使用人、監査役、執行役、会社 法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者またはこ れらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人等は、当社及び子会社に対して損失の危機がある事項及び不正行為や法令・定款に対する違反行為を認識した場合、また取締役会に付議すべき重要な事項が生じた場合には、監査役に対して速やかに報告しなければならない。また監査役から報告の求めがあった場合には、取締役及び使用人等は、その報告を行う義務を負う。報告を行った者は、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない。

監査役は、取締役会、経営会議、その他重要と認められる会議等に出席し、 業務執行過程における意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するととも に、稟議書類等業務執行に係る文書を閲覧し、取締役及び使用人等に対して説 明を求めることができる。

監査役の職務執行により生じる費用の前払または償還の手続、その他の職務の執行により生じる費用または債務の負担については、会社に請求することができる。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、「監査役会規程」に基づき、監査役会と定期的に会合を開催 し、会社が対応すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題 等について意見交換し、監査役監査の実効性を高める。

監査役は、「監査役監査規程」に基づき、会計監査人及び内部監査室と連携 し、十分な調整の上で、年度計画、個別計画等の監査計画を策定し、監査役監 査の実効性を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 原則として月1回の取締役会を開催するほか、事前に取締役及び事業部長等で構成する経営会議で十分な審議、業務執行の状況等の監督を行い、意思決定及び監督の実効性は確保されております。
- ② 社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査 を実施するとともに、取締役会への出席及び代表取締役、会計監査人ならびに 内部監査部門との間で定期的な情報交換等を行う事で、取締役の職務執行の監 査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。
- ③ 内部監査部門は、内部統制に関する基本計画に基づき当社グループ全体の財務報告の信頼性と適正性を確保するため内部統制評価を実施し、経営会議及び取締役会に報告しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元の充実を経営上の重要課題の1つとして認識しております。配当原資確保のために財務体質の強化や収益力をアップして、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、当社は会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定めており、中間配当及び期末配当の決定機関はいずれも取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては 1 株につき 7 円とさせていただきます。すでに、令和 4 年12 月 1 日に実施済みの中間配当金 1 株当たり 7 円とあわせまして、年間配当金は 1 株当たり 14 円となります。

また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと成長性、収益性の高い分野への設備投資などに投入していくこととしております。

また、自己株式の処分・活用につきましては、当社グループ成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

⁽注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

資 産 の	部	負債の部
科目	金 額	科 目 金 額
流 動 資 産	8,999,692	流 動 負 債 7,637,07
現金及び預金	3,506,056	買 掛 金 4,296,01
売 掛 金	2,539,343	短 期 借 入 金 945,70
商品	2,255,214	リ ー ス 債 務 277,43
原材料	160,151	未 払 金 707,96
貯 蔵 品	35,187	未 払 費 用 667,16
その他	505,472	未 払 法 人 税 等 204,75
貸 倒 引 当 金	△1,733	未 払 消 費 税 等 28,55
固定資産	13,016,938	賞 与 引 当 金 238,12
有 形 固 定 資 産	10,008,440	資産除去債務 6,25
建物及び構築物	5,602,854	その他 265,08
機械装置及び運搬具	185,079	固定負債 5,306,14
工具、器具及び備品	277,256	長期借入金 3,274,20
土	3,123,210	リース債務 593,62 退職給付に係る負債 1.39
リース資産	819,130	7-1
	907	役員退職慰労引当金 165,90 資産除去債務 917,46
		長期預り保証金 338,72
無形固定資産	263,635	その他 14,83
0 h h	16,698	負 債 合 計 12,943,21
借 地 権	148,200	純資産の部
そ の 他	98,737	株 主 資 本 8,686,51
投資その他の資産	2,744,862	資 本 金 801,71
投 資 有 価 証 券	604,734	資本剰余金 366,78
退職給付に係る資産	29,739	利 益 剰 余 金 8,687,74
繰 延 税 金 資 産	472,765	自 己 株 式 △1,169,72
敷 金	640,977	その他の包括利益累計額 386,89
差入保証金	958,392	その他有価証券評価差額金 405,02
そ の 他	40,198	退職給付に係る調整累計額 △18,12
貸 倒 引 当 金	△1,945	純 資 産 合 計 9,073,41
資 産 合 計	22,016,630	負 債 純 資 産 合 計 22,016,63

連結損益計算書

(令和4年4月1日から) 令和5年3月31日まで)

			科			目		金	額
売		上		高					77,710,592
売	١	E	原	価					60,331,195
	売		Ŀ	総	利		益		17,379,397
販売	き費及	えび-	一般管	理費					16,250,420
	営		業		利		益		1,128,977
営	業	外	収	益					
	受		取		利		息	24	
	受		取	配	当		金	4,248	
	受		取		家		賃	38,681	
	受	取	機	器	使	用	料	26,274	
	そ			の			他	76,513	145,742
営	業	外	費	用					
	支		払		利		息	20,983	
	障	害	者	雇用	納	付	金	9,650	
	雑			損			失	6,048	36,682
	経		常		利		益		1,238,037
特		IJ	利	益					
	受		取	保	険	Ī	金	26,048	
	そ			の			他	1,080	27,129
特		IJ	損	失					
	古	定	資	産	除		損	81,281	
	減		損		損		失	410,540	
	そ			の			他	45,957	537,779
				と前 当					727,386
				民 税				431,762	
	法	人	税	等	調	整	額	△62,562	369,199
	当		期	純	利		益		358,186
				帰属す					_
	親会	社材	未主に	帰属す	る当期	明純利	益		358,186

連結株主資本等変動計算書

(令和4年4月1日から)令和5年3月31日まで)

		株	主 資	本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	801,710	366,781	8,461,348	△1,169,721	8,460,119
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	_	_	△131,792	-	△131,792
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	_	_	358,186	-	358,186
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	_	_	_	-	_
当期変動額合計	_	_	226,393	_	226,393
当 期 末 残 高	801,710	366,781	8,687,742	△1,169,721	8,686,513

					その	その他の包括利益累計額				
					その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計		
当	期	首	残	高	415,039	△22,552	392,486	8,852,606		
当	期	変	動	額						
乗	割 余	金	の配	当	=		=	△131,792		
	現会社 当 期	株主(純	に帰属 [*] i 利	する 益	_	_	_	358,186		
	朱主資 当期変		外の項 [(純額		△10,015	4,427	△5,587	△5,587		
当	期変	動	額合	計	△10,015	4,427	△5,587	220,806		
当	期	末	残	高	405,024	△18,125	386,899	9,073,412		

貸 借 対 照 表 (令和5年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金 額	科目	金 額
流動 資産	7,617,499	流動負債	7,131,655
現金及び預金	2,140,468	買 掛 金	4,204,259
売 掛 金	2,880,623	1年内返済予定の長期借入金	867,808
商品品	1,920,746	リース債務	172,076
原 材 料	156,230	資 産 除 去 債 務	6,258
貯 蔵 品	34,672	未 払 金	686,488
前 払 費 用	134,355	未 払 費 用	624,487
未 収 入 金	82,086	未払法人税等	129,460
関係会社短期貸付金	9,000	未払消費税等	11,824
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	4,919	前 受 金	28,702
預け金	231,143	預り金	140,354
その他	25,255	賞与引当金	219,118
質 倒 引 当 金	△2,000	リース資産減損勘定	8,673
固定資産	12,497,804	- イン	32,143
有形固定資産	8,838,317	固定負債	4,835,805
建物物	4,600,082	長期借入金	3,189,200
構築がまる。	308,265	リース債務	379,007
機械及び装置 工具、器具及び備品	177,827	役員退職慰労引当金	114,300
工具、	271,238 2,979,517	資産除去債務	829,222
リース 資産	500,862	長期預り保証金	312,545
建設仮勘定	522	リース資産減損勘定	11,530
無形固定資産	253,883	負 債 合 計	11,967,460
o h	11,200	純資産の	部
借地権	147,675	株主資本	7,742,818
ソフトウェア	78,659	資 本 金	801,710
電話加入権	16,324	資本剰余金	366,781
そ の 他	23	資本準備金	354,553
投資その他の資産	3,405,602	その他資本剰余金	12,228
投 資 有 価 証 券	604,734	利益剰余金	7,744,048
関係会社株式	926,010	利益準備金	98,952
出 資 金	4,779	その他利益剰余金	7,645,095
関係会社長期貸付金	18,036	固定資産圧縮積立金	83,104
破産更生債権等	1,945	別 途 積 立 金	2,903,000
長期前払費用	18,630		
繰延税金資産	435,274		4,658,990
前払年金費用	55,769	自己株式	△1,169,721
	550,696 701,673	評価・換算差額等	405,024
差 入 保 証 金 貸 倒 引 当 金	791,672 △1,945	その他有価証券評価差額金 純 資 産 合 計	405,024
資産合計	20,115,303	純 資 産 合 計 負債 純 資 産 合 計	8,147,842 20,115,303
	20,115,303	人 点 紙 具 庄 口 引	20,115,303

損益計算書

(令和4年4月1日から) 令和5年3月31日まで)

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	————— 科	E		金	額
売	上	高				67,600,484
売	上	原 価				52,334,554
	売 上	総	利	益		15,265,930
販	売費及び一	般管理費				14,435,522
	営	業	利	益		830,408
営	業外	収 益				
	受	取	利	息	220	
	受 取		当	金	76,896	
	受	取	家	賃	37,780	
	受 取	機器	使 用	料	14,922	
	業務	受 託	手 数	料	12,000	
	雑	収		入	74,581	216,401
営	業外	費用				
	支	払	利	息	17,938	
	社	債	利	息	1,750	
	障害者	者 雇 用	納 付	金	7,850	
	雑	損		失	5,176	32,714
	経	常	利	益		1,014,094
特		利 益				
	受 取		険	金	26,048	
	そ	の		他	1,080	27,129
特		損 失				
	固定	資 産	除却	損	79,996	
	減	損	損	失	410,540	
	関 係 会		式 評 価	損	70,005	
	ج	<i>の</i>		他	45,957	606,500
	税引前			益		434,724
			及び事業		302,181	
	法人	税等	調整	額	△86,402	215,779
	当 期	純	利	益		218,944

株主資本等変動計算書

(令和4年4月1日から)令和5年3月31日まで)

						, ,	1 1 1 7 /	
			株	主 資	本			
			資本剰余金			利益剰余金		
	資本金		7 0/14	次十利人人	T:11.24	その他利	益剰余金	
	貝平並	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	
当 期 首 残 高	801,710	354,553	12,228	366,781	98,952	83,104	2,903,000	
当 期 変 動 額								
剰余金の配当	_	_	_	_	_	_	-	
当 期 純 利 益	-	_	_	_	_	_	_	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	_	_	_	_	_	_	_	
当期変動額合計	_	_	_	_	_	_	_	
当 期 末 残 高	801,710	354,553	12,228	366,781	98,952	83,104	2,903,000	

	株	主	資	本	評価・換算 差額等	
	利益乗 その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
当 期 首 残 高	4,571,839	7,656,896	△1,169,721	7,655,666	415,039	8,070,706
当 期 変 動 額						
剰余金の配当	△131,792	△131,792	_	△131,792	_	△131,792
当 期 純 利 益	218,944	218,944	1	218,944	1	218,944
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	_		_		△10,015	△10,015
当期変動額合計	87,151	87,151	_	87,151	△10,015	77,136
当 期 末 残 高	4,658,990	7,744,048	△1,169,721	7,742,818	405,024	8,147,842

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	で でき 藤 人 樋 口 勝 人 (昭和50年4月22日生)	平成9年5月日本料理 しまや入社 平成11年5月当社入社 平成14年1月当社ランチサービス事業部 ぐるめし本舗新潟店長 平成20年10月当社ランチサービス事業部 新潟店長 平成22年6月当社取締役兼社長室長 平成23年4月当社取締役 平成24年4月当社取締役 平成24年4月当社代表取締役副社長 平成25年4月当社代表取締役副社長 平成27年6月当社代表取締役社長(現任)	40,000株
2	が 種 口 勤 (昭和25年6月25日生)	昭和44年4月 ひぐち食品入社 昭和52年11月 ㈱ひぐち食品設立と共に取 締役就任 昭和53年11月 当社設立と共に専務取締役 就任 平成10年4月 当社代表取締役副社長 平成21年6月 当社代表取締役社長 平成27年6月 当社代表取締役会長 平成29年6月 当社取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) ㈱サンキューオールジャパン 代表取締役社長	723,000株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	が が が 平 (昭和36年1月27日生)	平成12年11月 三共観光(株)入社 平成14年4月 当社入社 平成20年4月 当社小売事業部次長 平成22年6月 当社取締役兼小売事業部業 務スーパー担当部長 平成25年4月 当社取締役兼執行役員業務 スーパー事業部長 令和2年6月 当社常務取締役兼執行役員 業務スーパー事業部長 令和4年4月 当社常務取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)フーディー 取締役 (株)カワサキ 代表取締役社長	1,600株
4	が 五 だ 史 (昭和36年10月2日生)	平成12年7月 (株)サンキューオールジャパン入社 平成21年6月 当社取締役 平成25年4月 当社取締役兼執行役員営業本部部門担当部長 平成26年4月 当社取締役兼執行役員FC 開発部門担当部長当社取締役兼執行役員FC 開発事業部長 平成28年4月 当社取締役(現任)(重要な兼職の状況)(株)サンキューオールジャパン 取締役	2,600株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	***	昭和63年4月(㈱北越銀行(現㈱第四北越銀行)入行 平成15年3月プルデンシャル生命保険㈱入社 平成19年12月社会医療法人嵐陽会三之町病院入職 平成28年5月当社入社当社管理部付部長平成28年8月当社内部監査室長平成29年6月当社常勤監査役平成30年6月当社取締役兼執行役員社長室長(現任)(重要な兼職の状況)(㈱サンキューオールジャパン監査役(㈱カワサキ取締役	900株
6	長 杏 川 吉 浩 (昭和39年3月27日生)	昭和58年 5 月 (㈱ファミリーデパート江口屋 (現イオンリテール㈱)入社 平成13年 5 月 当社入社 平成22年 4 月 当社チャレンジャー事業部次長 平成28年 4 月 当社執行役員チャレンジャー事業部長 令和 2 年 6 月 当社取締役兼執行役員チャレンジャー事業部長 令和 4 年 4 月 当社取締役兼執行役員OD X推進本部長 (現任)	3,700株
7	齋藤 苦 弘 (昭和42年7月22日生)	平成3年4月(㈱日立製作所入社 平成14年9月三条市労務管理協会入所 平成16年9月社会保険労務士登録 平成18年11月特定社会保険労務士登録 平成26年6月当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) あおば社労士事務所 所長 (㈱あおば中央人事労務 代表取締役 合同会社あおばインベストメント 代表社員	一株
8	でいる。です。で 平 哲 也 (昭和42年8月14日生)	平成7年4月弁護士登録 令和4年6月当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 平哲也法律事務所 所長	2,000株

- (注) 1. 平哲也氏と当社は顧問契約を締結しておりますが、その顧問料が双方の売上高に占める割合は些少であり、平哲也氏と当社との間には特別の利害関係はありません。また、その他の各取締役候補者と当社との間にも特別の利害関係はありません。
 - 2. 「所有する当社株式の数」については、令和5年3月31日現在の所有株 式数を記載しております。
 - 3. 齋藤吉弘氏及び平哲也氏は社外取締役候補者であります。
 - 4. 各取締役候補者の選任の理由は次のとおりであります。
 - (1) 樋口勝人氏

当社代表取締役として当社の経営を担っており、将来に向けた成長基盤 強化を推進しています。これまでの経験と実績から今後も当社のさらな る発展をけん引することが期待できると判断し、引き続き取締役として 選任をお願いするものであります。

(2) 樋口勤氏

当社グループ全体にわたる事業経営に関する知見を有しており、今後も 当社グループをけん引することが期待できると判断し、引き続き取締役 として選任をお願いするものであります。

(3) 小野純平氏

営業部門を中心に事業全般を熟知するとともに豊富な業務経験を有し、 これまでの経験と実績から、今後も当社の発展をけん引できると判断 し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

(4) 杉田仁史氏

開発部門を中心に事業全般を熟知するとともに豊富な業務経験を有し、 これまでの経験と実績から、今後も当社の発展をけん引できると判断 し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

(5) 山田秀樹氏

監査部門、管理部門を中心に事業全般を熟知するとともに豊富な業務経験を有し、これまでの経験と実績から、今後も当社の発展をけん引できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

(6) 長谷川吉浩氏

営業部門を中心に事業全般を熟知するとともに豊富な業務経験を有し、これまでの経験と実績から、今後も当社の発展をけん引できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

(7) 齋藤吉弘氏

社会保険労務士として専門的な知識・経験等を有しており、実践的な視点から、社外取締役として適切な助言と業務執行に対する監督を行えるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

(8) 平哲也氏

社外役員になること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として専門的な知識・経験等を有しており、実践的な視点から、弁護士として適切な助言と業務執行に対する監督を行えるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- 5. 社外取締役候補者に関する特記事項
 - (1) 社外取締役の就任してからの年数 齋藤吉弘氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時 をもって9年となり、平野地氏の当社での社外取締役としての在任期間

をもって9年となり、平哲也氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

- (2) 社外取締役としての責任限定契約について 齋藤吉弘氏及び平哲也氏と当社との間で、会社法第427条第1項の規定 により、損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する契約を 其々締結しており、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続す る予定であります。
- 6. 当社は齋藤吉弘氏及び平哲也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員 として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏 を独立役員とする予定であります。
- 7. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。ただし、犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する場合を補填対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適法性が損なわれないように措置を講じております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役逸見和宏氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役 1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては監査役会の 同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

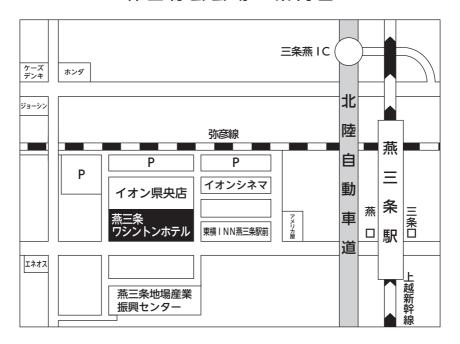
氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)		所有する 当社株式の数
へん	昭和60年3月 平成4年8月 平成19年6月 平成27年6月 (重要な兼職 逸見和宏公認会	新日本監查法人(現EY新日本有限責任監查法人)新 周事務所退職 当社社外監查役就任(現任) 战の状況) 計士事務所 代表 消湯大学 非常勤監事 社会計 代表	900株

- (注) 1. 逸見和宏氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 「所有する当社株式の数」については、令和5年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
 - 3. 逸見和宏氏は社外監査役候補者であります。
 - 4. 逸見和宏氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として専門的な知識・経験等を有しており、専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監査を行っていただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - 5. 社外監査役候補者に関する特記事項
 - (1) 社外監査役に就任してからの年数 逸見和宏氏の当社での社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時 をもって8年となります。
 - (2) 社外監査役としての責任限定契約について 逸見和宏氏と当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、損害 賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、 同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
 - 6. 当社は逸見和宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

7. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。ただし、犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する場合等を補填対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適法性が損なわれないように措置を講じております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図



会場 新潟県燕市井土巻三丁目65番地

燕三条ワシントンホテル (3階ホール)

電話 (0256) 66-1111

交通 北陸自動車道 三条燕インターより車で3分

上越新幹線 燕三条駅より徒歩で5分